

証券コード 8185
2020年5月1日

株 主 各 位

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

株式会社 **チヨダ**

代表取締役社長 澤 木 祥 二

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月20日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第73期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 剰余金処分の件
 - 第 2 号 議 案 取締役6名選任の件
 - 第 3 号 議 案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chiyodagr.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調にあったものの、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題といった海外経済情勢の不安の高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大懸念から、先行き不透明感が強まっている状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、個人消費の本格的な回復には至らない中、インターネット通販市場が拡大し、他業種との垣根も低くなっていることで、価格やサービスの競争が激化し、さらに、消費増税や天候不順の影響も重なり、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況に対応すべく、当社グループでは、専門店としての魅力を高めるため、在庫鮮度の改善、お買い得商品の拡充、お客様の利便性向上に取り組み、また、地域特性を捉えた店舗の改装を実施してまいりました。あわせて、アプリやメルマガといったWEBコンテンツによる集客を強化し、ECサイトとリアル店舗との連携も推進してまいりました。

また、子会社チヨダ物産㈱の業務の一部を統合するなど、グループの業務効率化、情報伝達のスピードアップを図ってまいりました。

しかしながら、店舗の商品鮮度向上を目的として、積極的な在庫処分を進めるため、持越し商品に対して追加的な評価損を計上し、それに伴い売上総利益率が大幅に低下いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高113,530百万円（前年同期比4.2%減）、営業損失1,231百万円（前年同期は営業利益1,669百万円）、経常損失669百万円（前年同期は経常利益2,266百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,643百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,613百万円）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### ＜靴事業＞

靴事業におきましては、ファミリー層の来店促進のため、特に子供靴の販売に注力いたしました。改装によるキッズスペースの設置、品揃えの拡充、子供達が出演するTVCMの放映、各地の自治体の子育て支援プロジェクトへの参画など、商品面、店舗、販売促進を連動させることで、子供靴の販売は前年同期比6%増と好調に推移しました。

商品施策では、「お客様の声をカタチに」をテーマに、プライベートブランドでは、軽量や屈曲性、履きやすさにこだわった商品の展開を強化し、「ハイドロテック」史上最軽量のビジネスシューズや「セダークレスト」の紐を結ばなくてもよい子供靴などの販売が好調に推移いたしました。あわせて、店舗の商品鮮度向上を目的として、前年度から持越した在庫の値下げ処分も積極的に実施いたしました。

店舗では、標準化した低単価商材のハンガー吊り陳列を多店舗展開し、一方で、店舗の特性にあわせて人気のブランドコーナーを拡大し、重点販売商品をクローズアップする売場作りを推進しました。また、お客様の利便性向上のため、スマートフォンコード決済「楽天ペイ」「PayPay」「LINEペイ」「オリガミペイ」「メルペイ」の取り扱いを全国の店舗で開始し、交通系などの電子マネーの利用可能店舗を拡大いたしました。

EC事業では、「ZOZOTOWN」に出店するなど、販売サイトのマルチチャネル戦略を推進し、販売額が前年同期比18%増となりました。

販売促進策は、消費増税前の駆け込み需要期やブラックフライデーなどの各商戦に合わせ、TVCMと折り込みチラシ、WEBコンテンツを活用し、積極的な割引施策を実施し、客数の増加を図りました。

出退店につきましては、20店舗を出店し、不採算店を中心に38店舗を閉店いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は1,029店舗（前連結会計年度末比18店舗減）となり、人件費や管理費は前年に対して減少しました。

しかしながら、積極的な在庫の値下げ処分と持越し商品に対する評価損の大幅な積み増しで、売上総利益率が低下しました。

以上の結果、靴事業の売上高は87,920百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は120百万円（前年同期比95.9%減）となりました。

### ＜衣料品事業＞

衣料品事業におきましては、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店作り」をスローガンに、商品改革、店舗運営改革、店舗開発の方向転換に取り組んでまいりました。

商品改革では、低価格に偏りすぎないようにクオリティを向上させ、取扱カテゴリの縮小、品目数の絞込みを行うことで、グレードとテイストの統一を図るべく、取扱カテゴリを見直し、品目数を絞込みました。

店舗運営改革では、接客時間を確保するために、店舗作業の削減による効率化を進めるとともに、商品の魅力・価値をしっかりと伝える取り組みを行いました。

販売促進は、創業30周年企画やモバイル会員向けの特典等により集客を図りました。

店舗開発では売場面積300坪を超える大型店舗の出店を見直し、視認性や回遊性の向上を図る改装の強化に方向転換し、既存の大型店舗には約50坪のアウトドア・アスレジャー売場の展開を開始いたしました。また、プライベートブランド「NAVY®」の厳選アイテムとナショナルブランド商品をバランスよく品揃えした中型の新店舗業態「NAVY®」の展開を10月にスタートいたしました。出退店につきましては、11店舗を出店する一方で38店舗を閉店し、当連結会計年度末の店舗数は371店舗（前連結会計年度末比27店舗減）となりました。

しかしながら、天候不順による販売時期のずれに伴う値下げ販売の増加、滞留在庫の処分に加えて、新たな滞留在庫を残さないように積極的な売り切りを進めたことにより、客単価と売上総利益率が低下しました。経費につきましては、不採算店の削減に加え、販売費などをコントロールしたことにより、販売費及び一般管理費は前年同期比9.4%減となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は25,610百万円（前年同期比8.6%減）、営業損失は1,357百万円（前年同期は営業損失1,238百万円）となりました。

## 企業集団のセグメント別売上高

|           | 前連結会計年度<br>(自 2018年3月1日<br>至 2019年2月28日) |           | 当連結会計年度<br>(自 2019年3月1日<br>至 2020年2月29日) |           | 前期比       |
|-----------|------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------|-----------|
|           | 金額                                       | 構成比       | 金額                                       | 構成比       |           |
| 靴 事 業     | 百万円<br>90,558                            | %<br>76.4 | 百万円<br>87,920                            | %<br>77.4 | %<br>97.1 |
| 衣 料 品 事 業 | 28,009                                   | 23.6      | 25,610                                   | 22.6      | 91.4      |
| 合 計       | 118,568                                  | 100.0     | 113,530                                  | 100.0     | 95.8      |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、靴事業においてはシェープラザ川越南古谷ユニクス店をはじめ20店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額1,027百万円の投資を行いました。衣料品事業においては、マックハウスビバモール本庄店をはじめ11店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額458百万円の投資を行いました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 70 期<br>(2017年2月期) | 第 71 期<br>(2018年2月期) | 第 72 期<br>(2019年2月期) | 第 73 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年2月期) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                    | 137,017              | 127,634              | 118,568              | 113,530                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失 (△)<br>(百万円) | 4,295                | 4,643                | 1,613                | △1,643                            |
| 1株当たり当期純利益又は純損失 (△)<br>(円)        | 114.56               | 125.87               | 45.04                | △46.15                            |
| 総 資 産<br>(百万円)                    | 126,550              | 122,817              | 117,761              | 109,371                           |
| 純 資 産<br>(百万円)                    | 81,585               | 81,412               | 75,516               | 69,914                            |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                  | 2,044.54             | 2,086.86             | 2,002.10             | 1,867.87                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|-----------------|----------|----------|-------------|
| (株) マ ッ ク ハ ウ ス | 1,617百万円 | 61.0%    | 衣 料 品 の 小 売 |
| チ ョ ダ 物 産 (株)   | 80百万円    | 100.0%   | 靴 の 卸 売     |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの属する靴・衣料品小売市場は、人口減少や高齢化の進行により、市場規模の拡大が期待出来ない中、消費者の価値観の「モノ」から「コト」への変化、商品情報の入手方法や購買行動の多様化、インターネット通販や他業種との価格競争の激化などが進み、競争環境が大きく変わりつつあります。

こうした状況下において、当社が収益力の回復を果たすためには、第一にコアビジネスを再強化し、あわせて、時代にあったサービスや新たな付加価値を創造していくことが課題であると認識しております。

コアビジネスの再強化では、在庫効率の改善、商品鮮度の向上のため、店舗の標準化によるSKU（Stock Keeping Unit、在庫管理の最小管理単位）数の適正化を進め、在庫管理システムの再構築をするとともに、お客様の声をかたちにする商品開発力の強化を推進いたします。あわせて、強みである立地ごとの品揃えに磨きをかけ、それぞれの地域のお客様に支持される店舗運営を実践し、とくに全体の過半数を占める路面店の魅力向上を図ります。

また、新たなサービスや付加価値を創造すべく、デジタルマーケティングの強化や、ECサイトとリアル店舗との連携拡大を図り、これらを遂行するため、人材の育成と確保、コミュニケーション力の向上に取り組んでまいります。

どうか、今後とも株主の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは、当社及び子会社2社の合計3社より構成されており、事業内容は、靴、衣料品等の小売及び卸売業を営んでおります。

| セグメント     | 会 社 名     | 主な事業内容 |
|-----------|-----------|--------|
| 靴 事 業     | (株)チヨダ    | 靴の小売   |
| 衣 料 品 事 業 | (株)マックハウス | 衣料品の小売 |
| 靴 事 業     | チヨダ物産(株)  | 靴の卸売   |

(6) 主要な営業所（2020年2月29日現在）

① 当社の主要な事業所

|            |            |
|------------|------------|
| 本社及び関東地区本部 | 東京都杉並区     |
| 関西地区本部     | 大阪府大阪市中央区  |
| 中部地区本部     | 愛知県名古屋市名東区 |
| 九州地区本部     | 福岡県福岡市博多区  |
| 東北・北海道地区本部 | 宮城県仙台市太白区  |

② 子会社の事業所

|           |        |
|-----------|--------|
| (株)マックハウス | 東京都杉並区 |
| チヨダ物産(株)  | 東京都杉並区 |

③ 営業店舗

| 地 区   | 都 道 府 県 名 | 靴 事 業 | 衣 料 品 事 業 | 計  |
|-------|-----------|-------|-----------|----|
|       |           | 店     | 店         | 店  |
| 北 海 道 | 北 海 道     | 51    | 22        | 73 |
| 東 北   | 青 森 県     | 18    | 4         | 22 |
|       | 岩 手 県     | 17    | 8         | 25 |
|       | 宮 城 県     | 29    | 8         | 37 |
|       | 秋 田 県     | 11    | 7         | 18 |
|       | 山 形 県     | 19    | 8         | 27 |
|       | 福 島 県     | 29    | 7         | 36 |

| 地 区 | 都 道 府 県 名 | 靴 事 業 | 衣 料 品 事 業 | 計    |
|-----|-----------|-------|-----------|------|
| 関 東 | 茨 城 県     | 店 30  | 店 11      | 店 41 |
|     | 栃 木 県     | 18    | 6         | 24   |
|     | 群 馬 県     | 16    | 7         | 23   |
|     | 埼 玉 県     | 72    | 18        | 90   |
|     | 千 葉 県     | 63    | 14        | 77   |
|     | 東 京 都     | 98    | 11        | 109  |
|     | 神 奈 川 県   | 79    | 12        | 91   |
| 中 部 | 新 潟 県     | 22    | 8         | 30   |
|     | 富 山 県     | 5     | 2         | 7    |
|     | 石 川 県     | 6     | 0         | 6    |
|     | 福 井 県     | 7     | 1         | 8    |
|     | 山 梨 県     | 9     | 4         | 13   |
|     | 長 野 県     | 17    | 7         | 24   |
|     | 岐 阜 県     | 13    | 7         | 20   |
|     | 静 岡 県     | 38    | 7         | 45   |
|     | 愛 知 県     | 55    | 25        | 80   |
| 近 畿 | 三 重 県     | 11    | 7         | 18   |
|     | 滋 賀 県     | 8     | 4         | 12   |
|     | 京 都 府     | 17    | 9         | 26   |
|     | 大 阪 府     | 41    | 10        | 51   |
|     | 兵 庫 県     | 26    | 24        | 50   |
|     | 奈 良 県     | 8     | 4         | 12   |
|     | 和 歌 山 県   | 6     | 4         | 10   |
| 中 国 | 鳥 取 県     | 2     | 1         | 3    |
|     | 島 根 県     | 2     | 3         | 5    |
|     | 岡 山 県     | 16    | 5         | 21   |
|     | 広 島 県     | 16    | 12        | 28   |
|     | 山 口 県     | 9     | 6         | 15   |

| 地 区 | 都 道 府 県 名 | 靴 事 業  | 衣 料 品 事 業 | 計      |
|-----|-----------|--------|-----------|--------|
| 四 国 | 徳 島 県     | 店<br>5 | 店<br>3    | 店<br>8 |
|     | 香 川 県     | 6      | 0         | 6      |
|     | 愛 媛 県     | 9      | 4         | 13     |
|     | 高 知 県     | 9      | 4         | 13     |
| 九 州 | 福 岡 県     | 28     | 12        | 40     |
|     | 佐 賀 県     | 9      | 6         | 15     |
|     | 長 崎 県     | 13     | 9         | 22     |
|     | 熊 本 県     | 13     | 9         | 22     |
|     | 大 分 県     | 13     | 8         | 21     |
|     | 宮 崎 県     | 9      | 7         | 16     |
|     | 鹿 児 島 県   | 15     | 6         | 21     |
| 沖 縄 | 沖 縄 県     | 16     | 10        | 26     |
| 合 計 |           | 1,029  | 371       | 1,400  |

(7) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セ グ メ ン ト | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------|-------------|
| 靴 事 業     | 1,405名  | 43名減        |
| 衣 料 品 事 業 | 306名    | 8名減         |
| 全 社（共 通）  | 63名     | 2名減         |
| 合 計       | 1,774名  | 53名減        |

- (注) 1. 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,397名  | 79名減      | 45.6歳   | 21.2年       |

- (注) 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行  | 960百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300百万円 |

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 110,150,000株
- ② 発行済株式の総数 41,609,996株
- ③ 株主数 7,406名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                           | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------|---------|--------|
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド                                         | 6,589千株 | 18.50% |
| 舟橋 政男                                                         | 3,145   | 8.83   |
| 株式会社中央商事                                                      | 2,998   | 8.42   |
| 有限会社大知                                                        | 1,630   | 4.58   |
| モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社                                          | 1,421   | 3.99   |
| チヨダ共栄会                                                        | 1,390   | 3.90   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                       | 881     | 2.47   |
| BNYMSA/NV FOR BNYM<br>FOR BNY GCM CLIENT<br>ACCOUNTS MLSCB RD | 870     | 2.44   |
| 株式会社三井住友銀行                                                    | 860     | 2.42   |
| J.P. MORGAN BANK LUX<br>EMBOURG S.A. 1300000                  | 770     | 2.16   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,988千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2020年2月29日現在)

|                               | 2011年7月発行<br>新株予約権                          | 2012年7月発行<br>新株予約権                          | 2013年7月発行<br>新株予約権                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2011年7月8日                                   | 2012年6月28日                                  | 2013年6月25日                                |
| 新株予約権の数                       | 492個                                        | 348個                                        | 180個                                      |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 49,200株                                | 普通株式 34,800株                                | 普通株式 18,000株                              |
| 払込金額                          | 1円                                          | 1円                                          | 1円                                        |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                           |
| 権利行使期間                        | 2011年8月1日から<br>2041年7月31日まで                 | 2012年8月1日から<br>2042年7月31日まで                 | 2013年8月1日から<br>2043年7月31日まで               |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 344個<br>目的となる株式数 34,400株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 251個<br>目的となる株式数 25,100株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 82個<br>目的となる株式数 8,200株<br>保有者数 4人 |

|                               | 2014年7月発行<br>新株予約権                        | 2015年7月発行<br>新株予約権                        | 2016年7月発行<br>新株予約権                          |
|-------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2014年7月8日                                 | 2015年7月3日                                 | 2016年7月8日                                   |
| 新株予約権の数                       | 167個                                      | 190個                                      | 265個                                        |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 16,700株                              | 普通株式 19,000株                              | 普通株式 26,500株                                |
| 払込金額                          | 1円                                        | 1円                                        | 1円                                          |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                             |
| 権利行使期間                        | 2014年8月1日から<br>2044年7月31日まで               | 2015年8月1日から<br>2045年7月31日まで               | 2016年8月1日から<br>2046年7月31日まで                 |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 75個<br>目的となる株式数 7,500株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 7,000株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 115個<br>目的となる株式数 11,500株<br>保有者数 4人 |

|                               | 2017年7月発行<br>新株予約権                          | 2018年7月発行<br>新株予約権                          | 2019年7月発行<br>新株予約権                       |
|-------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2017年7月7日                                   | 2018年6月20日                                  | 2019年6月19日                               |
| 新株予約権の数                       | 215個                                        | 260個                                        | 350個                                     |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 21,500株                                | 普通株式 26,000株                                | 普通株式 35,000株                             |
| 払込金額                          | 1円                                          | 1円                                          | 1円                                       |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                          |
| 権利行使期間                        | 2017年8月1日から<br>2047年7月31日まで                 | 2018年8月1日から<br>2048年7月31日まで                 | 2019年8月1日から<br>2049年7月31日まで              |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 104個<br>目的となる株式数 10,400株<br>保有者数 5人 | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 16,000株<br>保有者数 5人 | 新株予約権の数 350個<br>目的となる株式数 350株<br>保有者数 5人 |

(注) 新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

| 会社における地位  | 氏 名               | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|-----------|-------------------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 舟 橋 政 男           | (株)マックハウス取締役相談役、チヨダ物産(株)代表取締役会長、(株)中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役       |
| 代表取締役社長   | 澤 木 祥 二           | 財務本部長                                                         |
| 常 務 取 締 役 | 西 堀 史 郎           | 商品本部長                                                         |
| 常 務 取 締 役 | 杉 山 忠 雄           | 営業本部長                                                         |
| 取 締 役     | 今 田 至             | 管理本部長兼人事総務部長兼店舗開発部管掌                                          |
| 取 締 役     | ス コ ッ ト ・ キ ャ ロ ン | いちごアセットマネジメント(株)代表取締役社長、いちご(株)取締役兼代表執行役会長                     |
| 取 締 役     | 杉 山 浩 一           | (有)杉山マネージメント開発代表取締役                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 近 藤 博 之           |                                                               |
| 監 査 役     | 山 中 雅 雄           | ルネス総合法律事務所 弁護士、システム・ロケーション(株)社外監査役、エース証券(株)社外取締役、トーセイ(株)社外取締役 |
| 監 査 役     | 根 本 孝 雄           |                                                               |

- (注) 1. 取締役スコット・キャロン氏及び杉山浩一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、経営に関する高い見識を有しております。  
監査役根本孝雄氏は、小売業において40年間勤務、営業・店舗開発を担当し店舗の運営管理等に秀でております。
4. 当社は、取締役スコット・キャロン氏及び杉山浩一氏、監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏の4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役2名及び監査役3名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分            |  |  |  |  |  |  | 員 数        | 報酬等の総額           |
|----------------|--|--|--|--|--|--|------------|------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) |  |  |  |  |  |  | 7名<br>(1名) | 141百万円<br>(4百万円) |
| 監<br>(うち社外監査役) |  |  |  |  |  |  | 3名<br>(2名) | 11百万円<br>(5百万円)  |
| 合 計            |  |  |  |  |  |  | 10名        | 153百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2006年5月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また別枠で、2011年5月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、1989年5月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在取締役は7名(社外取締役2名が含まれ、うち1名は無報酬)であります。上記の支給員数には、2019年3月31日にて辞任した取締役1名が含まれております。
5. 当事業年度末現在監査役は3名(社外監査役2名を含む)であります。
6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・取締役5名に対しストック・オプションによる報酬額28百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役スコット・キャロン氏は、いちごアセットマネジメント㈱代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。また、同氏は、いちご㈱取締役兼代表執行役会長であります。なお、いちご㈱の主要株主はいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドであり、当社の持株比率18.50%を有する大株主であります。
- ・取締役杉山浩一氏は、(有)杉山マネージメント開発代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山中雅雄氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、また、システム・ロケーション㈱社外監査役、及びエース証券㈱社外取締役、トーセイ㈱社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|                  | 活 動 状 況                                                                                                                                                 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>スコット・キャロン | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。<br>長年の日本在住で培った日本の産業構造に関する深い見識を有し、且つ資本市場の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                |
| 取締役<br>杉 山 浩 一   | 当事業年度に開催された取締役会12回中10回出席いたしました。<br>人事制度の導入や組織改革に関するコンサルティング、組織行動に関する各種企業研修の講師などの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                            |
| 監査役<br>山 中 雅 雄   | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回すべてに出席いたしました。<br>弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。                       |
| 監査役<br>根 本 孝 雄   | 当事業年度に開催された取締役会12回すべて、監査役会12回すべてに出席いたしました。<br>小売業において40年間勤務、営業・店舗開発を担当した経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

太陽有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

(注) ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬等に対する同意理由について

監査役会は、代表取締役社長からの「監査報酬同意依頼書」及び会計監査人の「監査及び四半期レビュー計画説明書」に基づき、①監査業務の内容、②四半期レビューの手続き、③期末監査の実施、④内部統制報告書の検証等における作業手続き、見積り作業時間（人日）、及び単価等を検討した結果、妥当と判断いたしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

### 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② 取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護を社内規程に定めております。

### 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

### 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。

- ② コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
- ③ 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則月 1 回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
- ② 経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ④ 企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。

6 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社は「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
- ② 当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ③ グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

- 7 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。
- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
  - ③ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。
  - ② 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。
- 10 反社会的勢力への対応
- 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応していきます。

11 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ 下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示法に対するコンプライアンス

弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。

また、違反行為の防止や早期発見など、定期的に役員及び従業員に研修を実施しております。

- ・ 指名・報酬諮問委員会の設置

社外取締役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会において、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。

# 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>74,465</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>26,352</b>  |
| 現金及び預金             | 40,410         | 支払手形及び買掛金            | 7,071          |
| 受取手形及び売掛金          | 2,663          | 電子記録債務               | 13,458         |
| 商 品                | 29,593         | ファクタリング債務            | 149            |
| 前 払 費 用            | 1,194          | 1年内返済予定の長期借入金        | 60             |
| そ の 他              | 608            | リ ー ス 債 務            | 432            |
| 貸 倒 引 当 金          | △6             | 未 払 費 用              | 2,552          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>34,906</b>  | 未 払 法 人 税 等          | 139            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,004</b>   | 未 払 消 費 税 等          | 486            |
| 建物及び構築物            | 3,235          | 賞 与 引 当 金            | 399            |
| 機械装置及び運搬具          | 0              | 店舗閉鎖損失引当金            | 40             |
| 工具、器具及び備品          | 853            | ポ イ ン ト 引 当 金        | 20             |
| 土 地                | 4,144          | リ ー ス 資 産 減 損 勘 定    | 5              |
| リ ー ス 資 産          | 748            | 資 産 除 去 債 務          | 49             |
| そ の 他              | 22             | そ の 他                | 1,485          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>4,677</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>13,105</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>21,224</b>  | 長期借入金                | 1,200          |
| 投資有価証券             | 3,018          | リ ー ス 債 務            | 619            |
| 長期預金               | 1,550          | 繰 延 税 金 負 債          | 61             |
| 敷金及び保証金            | 11,918         | 退職給付に係る負債            | 7,580          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 4,126          | 役員退職慰労引当金            | 12             |
| そ の 他              | 614            | 転 貸 損 失 引 当 金        | 183            |
| 貸 倒 引 当 金          | △3             | 長 期 預 り 保 証 金        | 545            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>109,371</b> | 長期リース資産減損勘定          | 20             |
|                    |                | 資 産 除 去 債 務          | 2,384          |
|                    |                | そ の 他                | 497            |
|                    |                | <b>負 債 合 計</b>       | <b>39,457</b>  |
|                    |                | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
|                    |                | 株 主 資 本              | 65,913         |
|                    |                | 資 本 金                | 6,893          |
|                    |                | 資 本 剰 余 金            | 7,483          |
|                    |                | 利 益 剰 余 金            | 64,882         |
|                    |                | 自 己 株 式              | △13,345        |
|                    |                | その他の包括利益累計額          | 622            |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 671            |
|                    |                | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | 0              |
|                    |                | 退職給付に係る調整累計額         | △49            |
|                    |                | 新 株 予 約 権            | 223            |
|                    |                | 非 支 配 株 主 持 分        | 3,154          |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>69,914</b>  |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>109,371</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             |                 |                 |                 |                 |                 | 金 額     |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 売上              | 売上              | 売上              | 売上              | 売上              | 売上              | 113,530 |
| 売上              | 売上              | 売上              | 売上              | 売上              | 売上              | 61,757  |
| 販売費             | 販売費             | 販売費             | 販売費             | 販売費             | 販売費             | 51,773  |
| 一般管理費           | 一般管理費           | 一般管理費           | 一般管理費           | 一般管理費           | 一般管理費           | 53,005  |
| 営業外収益           | 営業外収益           | 営業外収益           | 営業外収益           | 営業外収益           | 営業外収益           | 1,231   |
| 受取利息            | 受取利息            | 受取利息            | 受取利息            | 受取利息            | 受取利息            | 19      |
| 受取配当金           | 受取配当金           | 受取配当金           | 受取配当金           | 受取配当金           | 受取配当金           | 72      |
| 受取家賃            | 受取家賃            | 受取家賃            | 受取家賃            | 受取家賃            | 受取家賃            | 756     |
| 受取手数料           | 受取手数料           | 受取手数料           | 受取手数料           | 受取手数料           | 受取手数料           | 106     |
| その他             | その他             | その他             | その他             | その他             | その他             | 340     |
| 営業外費用           | 営業外費用           | 営業外費用           | 営業外費用           | 営業外費用           | 営業外費用           | 1,296   |
| 支払利息            | 支払利息            | 支払利息            | 支払利息            | 支払利息            | 支払利息            | 17      |
| 支払貸入            | 支払貸入            | 支払貸入            | 支払貸入            | 支払貸入            | 支払貸入            | 604     |
| 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 34      |
| 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 支払繰入金           | 78      |
| その他             | その他             | その他             | その他             | その他             | その他             | 734     |
| 特別利益            | 特別利益            | 特別利益            | 特別利益            | 特別利益            | 特別利益            | 669     |
| 特別損失            | 特別損失            | 特別損失            | 特別損失            | 特別損失            | 特別損失            | 3       |
| 固定資産売却益         | 固定資産売却益         | 固定資産売却益         | 固定資産売却益         | 固定資産売却益         | 固定資産売却益         | 3       |
| 固定資産売却損         | 固定資産売却損         | 固定資産売却損         | 固定資産売却損         | 固定資産売却損         | 固定資産売却損         | 2       |
| 固定資産除却損         | 固定資産除却損         | 固定資産除却損         | 固定資産除却損         | 固定資産除却損         | 固定資産除却損         | 45      |
| 投資有価証券評価損       | 投資有価証券評価損       | 投資有価証券評価損       | 投資有価証券評価損       | 投資有価証券評価損       | 投資有価証券評価損       | 10      |
| 減損損失            | 減損損失            | 減損損失            | 減損損失            | 減損損失            | 減損損失            | 1,356   |
| 店舗閉鎖損           | 店舗閉鎖損           | 店舗閉鎖損           | 店舗閉鎖損           | 店舗閉鎖損           | 店舗閉鎖損           | 85      |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入     | 店舗閉鎖損失引当金繰入     | 店舗閉鎖損失引当金繰入     | 店舗閉鎖損失引当金繰入     | 店舗閉鎖損失引当金繰入     | 店舗閉鎖損失引当金繰入     | 17      |
| リース解約損          | リース解約損          | リース解約損          | リース解約損          | リース解約損          | リース解約損          | 0       |
| 税金等調整前当期純損失     | 税金等調整前当期純損失     | 税金等調整前当期純損失     | 税金等調整前当期純損失     | 税金等調整前当期純損失     | 税金等調整前当期純損失     | 1,516   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税    | 2,182   |
| 法人税等調整額         | 法人税等調整額         | 法人税等調整額         | 法人税等調整額         | 法人税等調整額         | 法人税等調整額         | 490     |
| 当期純損失           | 当期純損失           | 当期純損失           | 当期純損失           | 当期純損失           | 当期純損失           | △197    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 非支配株主に帰属する当期純損失 | 非支配株主に帰属する当期純損失 | 非支配株主に帰属する当期純損失 | 非支配株主に帰属する当期純損失 | 非支配株主に帰属する当期純損失 | 2,475   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 831     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,643   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 6,893   | 7,486     | 69,194    | △13,471 | 70,102      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △2,633    |         | △2,633      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |         |           | △1,643    |         | △1,643      |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |           | △1      | △1          |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         |           |           | 127     | 127         |
| 自己株式処分差損の振替               |         |           | △33       |         | △33         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | △3        |           |         | △3          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | △3        | △4,311    | 125     | △4,188      |
| 当連結会計年度末残高                | 6,893   | 7,483     | 64,882    | △13,345 | 65,913      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|---------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,177                 | 0       | △76          | 1,101         | 318   | 3,993   | 75,516 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |              |               |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |         |              |               |       |         | △2,633 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                       |         |              |               |       |         | △1,643 |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |         |              |               |       |         | △1     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |         |              |               |       |         | 127    |
| 自己株式処分差損の振替               |                       |         |              |               |       |         | △33    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                       |         |              |               |       |         | △3     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △505                  | △0      | 26           | △479          | △95   | △839    | △1,413 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △505                  | △0      | 26           | △479          | △95   | △839    | △5,602 |
| 当連結会計年度末残高                | 671                   | 0       | △49          | 622           | 223   | 3,154   | 69,914 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| イ. 連結子会社の数  | 2社                    |
| ロ. 連結子会社の名称 | (株)マックハウス<br>チヨダ物産(株) |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

・時価のないもの

時価法

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

・商品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～34年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～10年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・商標権

・自社利用のソフトウェア

見積有効期間に基づき均等に償却しております。

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

|                           |                                                                                                                                                                              |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ．賞与引当金                   | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。                                                                                                                      |
| ハ．店舗閉鎖損失引当金               | 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。                                                                                                                                             |
| ニ．役員退職慰労引当金               | 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                  |
| ホ．転貸損失引当金                 | 店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。                                                                               |
| ヘ．ポイント引当金                 | 連結子会社(株)マックハウスにおいて、販売促進を目的として、会員顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。                                                                         |
| ④ 退職給付に係る会計処理の方法          |                                                                                                                                                                              |
| イ．退職給付見込額の期間帰属方法          | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。                                                                                                            |
| ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| ⑤ 重要なヘッジ会計の方法             |                                                                                                                                                                              |
| イ．ヘッジ会計の方法                | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。                                                                                                          |
| ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象             | ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。<br>ヘッジ手段…為替予約<br>ヘッジ対象…商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引                                                                                            |
| ハ．ヘッジ方針                   | 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。                                                                                                                 |
| ニ．ヘッジ有効性評価の方法             | 振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。                                                                                                                                         |

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 16,825百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 41,609,996           | —                   | —                   | 41,609,996          |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 6,044,937            | 776                 | 57,100              | 5,988,613           |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ. 2019年5月23日開催の第72回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,315百万円
- ・1株当たり配当額 37円
- ・基準日 2019年2月28日
- ・効力発生日 2019年5月24日

##### ロ. 2019年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,318百万円
- ・1株当たり配当額 37円
- ・基準日 2019年8月31日
- ・効力発生日 2019年11月5日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2020年5月21日開催予定の第73回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,317百万円
- ・1株当たり配当額 37円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月22日

(4) 新株予約権に関する事項

| 区分    | 内訳                     | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |        |        |          | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |
|-------|------------------------|------------|-----------|--------|--------|----------|---------------------|
|       |                        |            | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少     | 当連結会計年度末 |                     |
| 当社    | ストックオプションとしての<br>新株予約権 | 普通株式       | 177,200   | 35,000 | 507    | 211,693  | 197                 |
| 連結子会社 | ストックオプションとしての<br>新株予約権 | 普通株式       | 109,400   | 15,400 | 68,500 | 56,300   | 26                  |
| 合 計   |                        |            | 286,600   | 50,400 | 69,007 | 267,993  | 223                 |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,867円87銭  
 ② 1株当たり当期純損失 46円15銭

6. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途       | 種類                                     | 場所   | 減損損失<br>(百万円) |
|----------|----------------------------------------|------|---------------|
| 店舗及び共用資産 | 建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース<br>資産・無形固定資産・その他 | 東京都他 | 1,356         |

当社及び連結子会社(株)マックハウスは、店舗（転貸資産等）をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し1,356百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

| 種類        | 金額<br>(百万円) |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 831         |
| 工具、器具及び備品 | 222         |
| 土地        | 20          |
| リース資産     | 203         |
| 無形固定資産    | 42          |
| その他       | 34          |
| 合 計       | 1,356       |

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内で、デリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 40,410              | 40,410  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 2,663               | 2,663   | —       |
| (3) 投資有価証券     | 3,018               | 3,018   | —       |
| (4) 長期預金       | 1,550               | 1,593   | 43      |
| (5) 敷金及び保証金    | 11,918              | 12,022  | 104     |
| 資産計            | 59,560              | 59,708  | 148     |
| (6) 支払手形及び買掛金  | 7,071               | 7,071   | —       |
| (7) 電子記録債務     | 13,458              | 13,458  | —       |
| (8) ファクタリング債務  | 149                 | 149     | —       |
| (9) 未払費用       | 2,552               | 2,552   | —       |
| (10) 未払法人税等    | 139                 | 139     | —       |
| (11) 未払消費税等    | 486                 | 486     | —       |
| (12) 長期借入金（※1） | 1,260               | 1,263   | 3       |
| (13) リース債務（※2） | 1,051               | 1,065   | 14      |
| (14) 長期預り保証金   | 545                 | 550     | 4       |
| 負債計            | 26,716              | 26,738  | 22      |
| デリバティブ取引       | 80                  | 81      | 0       |

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) ファクタリング債務、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金、(13) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------|------------------|
| 非上場株式          | 1                |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 49               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>60,989</b> | <b>流動負債</b>    | <b>21,124</b>  |
| 現金及び預金          | 32,377        | 支払手形           | 964            |
| 売掛金             | 2,164         | 電子記録債権         | 12,305         |
| 商品              | 24,951        | 買掛金            | 3,585          |
| 貯蔵品             | 0             | リース債権          | 364            |
| 前渡金             | 0             | 未払金            | 632            |
| 前払費用            | 964           | 未払消費税等         | 1,987          |
| その他の金           | 537           | 未預り税金          | 423            |
| 貸倒引当金           | △6            | 前受収益           | 250            |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,556</b> | 賞与引当金          | 49             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,740</b>  | 店舗閉鎖損失引当金      | 324            |
| 建物              | 727           | 設備関係支払手形       | 18             |
| 建物附属設備          | 1,552         | 営業外電子記録債権      | 1              |
| 構築物             | 54            | リース資産減損勘定      | 97             |
| 車両運搬具           | 0             | 資産除去債          | 4              |
| 工具、器具及び備品       | 682           | その他の負債         | 25             |
| 土地              | 3,971         | <b>固定負債</b>    | <b>8,987</b>   |
| リース資産           | 748           | リース債権          | 548            |
| 建設仮勘定           | 4             | 退職給付引当金        | 5,812          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,564</b>  | 退職損失引当金        | 73             |
| 借地権             | 3,348         | 長期預り保証金        | 396            |
| ソフトウェア          | 184           | 長期前受収益         | 2              |
| その他の金           | 1,031         | 長期リース資産減損勘定    | 20             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,251</b> | 資産除去債          | 1,650          |
| 投資有価証券          | 3,009         | その他の負債         | 483            |
| 関係会社株式          | 1,177         | <b>負債合計</b>    | <b>30,111</b>  |
| 出資金             | 2             | <b>純資産の部</b>   |                |
| 長期前払費用          | 415           | 株主資本           | 61,566         |
| 繰延税金資産          | 4,080         | 資本金            | 6,893          |
| 長期預金            | 1,550         | 資本剰余金          | 7,486          |
| 敷金及び保証金         | 8,919         | 資本準備金          | 7,486          |
| その他の金           | 98            | 利益剰余金          | 60,531         |
| 貸倒引当金           | △0            | 利益準備金          | 845            |
| <b>資産合計</b>     | <b>92,546</b> | その他の利益剰余金      | 59,686         |
|                 |               | 別途積立金          | 45,000         |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | 14,686         |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△13,345</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 671            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 671            |
|                 |               | 新株予約権          | 197            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>62,435</b>  |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>92,546</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2019年3月1日から)  
(2020年2月29日まで)

[illegible]

— 32 —

## 株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |              |               |              |         | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|---------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |              |         |        |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |        |             |
|                         |         |           |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 6,893   | 7,486     | 7,486        | 845       | 45,000       | 17,351        | 63,197       | △13,471 | 64,106 |             |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |              |               |              |         |        |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           |              | △2,633        | △2,633       |         | △2,633 |             |
| 当 期 純 損 失               |         |           |              |           |              | △2            | △2           |         | △2     |             |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |           |              |               |              | △1      | △1     |             |
| 自己株式の処分                 |         |           |              |           |              |               |              | 127     | 127    |             |
| 自己株式処分<br>差 損 の 振 替     |         |           |              |           |              | △29           | △29          |         | △29    |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |              |           |              |               |              |         |        |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －            | －         | －            | △2,665        | △2,665       | 125     | △2,539 |             |
| 当 期 末 残 高               | 6,893   | 7,486     | 7,486        | 845       | 45,000       | 14,686        | 60,531       | △13,345 | 61,566 |             |

|                         | 評価・換算差額等             |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,185                | 1,185                  | 266       | 65,558    |
| 当 期 変 動 額               |                      |                        |           |           |
| 剰余金の配当                  |                      |                        |           | △2,633    |
| 当 期 純 損 失               |                      |                        |           | △2        |
| 自己株式の取得                 |                      |                        |           | △1        |
| 自己株式の処分                 |                      |                        |           | 127       |
| 自己株式処分<br>差 損 の 振 替     |                      |                        |           | △29       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △513                 | △513                   | △69       | △583      |
| 当期変動額合計                 | △513                 | △513                   | △69       | △3,122    |
| 当 期 末 残 高               | 671                  | 671                    | 197       | 62,435    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 20～34年 |
| 建物附属設備    | 3～24年  |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年  |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 商標権
- ・ 自社利用のソフトウェア

見積有効期間に基づき均等に償却しております。

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法

##### ④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 13,459百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ① 短期金銭債権               | 1百万円      |
| ② 短期金銭債務               | 200百万円    |
| ③ 長期金銭債務               | 17百万円     |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 仕入高        | 5,589百万円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 29百万円    |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 6,044,937          | 776               | 57,100            | 5,988,613         |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 未払事業税           | 32百万円    |
| 賞与引当金           | 99百万円    |
| 店舗閉鎖損失引当金       | 5百万円     |
| 未払事業所税          | 26百万円    |
| たな卸資産評価損        | 310百万円   |
| 退職給付引当金         | 2,505百万円 |
| 貸倒引当金           | 1百万円     |
| 減価償却超過額         | 828百万円   |
| 土地減損損失          | 432百万円   |
| リース資産減損勘定       | 7百万円     |
| 投資有価証券評価損       | 17百万円    |
| 転貸損失引当金         | 22百万円    |
| 資産除去債務          | 513百万円   |
| 株式報酬費用          | 60百万円    |
| 繰越欠損金           | 108百万円   |
| その他             | 179百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 5,153百万円 |
| 評価性引当額          | △673百万円  |
| 繰延税金資産合計        | 4,479百万円 |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △80百万円   |
| その他有価証券評価差額金    | △291百万円  |
| その他             | △27百万円   |
| 繰延税金負債合計        | △398百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 4,080百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率               | 30.62%   |
| (調整)                 |          |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 7.47%    |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △774.36% |
| 住民税均等割等              | 856.04%  |
| 評価性引当額               | △10.93%  |
| その他                  | △0.23%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 108.61%  |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|              | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 減損損失累計額相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|--------------|------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| 建物<br>建物附属設備 | 202              | 123                 | 28                  | 50               |
| 合 計          | 202              | 123                 | 28                  | 50               |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|      |       |
|------|-------|
| 1 年内 | 10百万円 |
| 1 年超 | 71百万円 |
| 合計   | 82百万円 |

リース資産減損勘定の残高 24百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|               |       |
|---------------|-------|
| 支払リース料        | 13百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 4百万円  |
| 減価償却費相当額      | 7百万円  |
| 支払利息相当額       | 2百万円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

| 種 類 | 会社等の<br>名 称   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容<br>又は職業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                       | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------|-------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | (株)マックハウス     | 1,617             | 衣料品の<br>小売           | 61.0                             | 店舗の賃貸等<br>役員の兼任                     | 店舗の賃貸料等<br>※ 1 | 27            | 流動資産<br>「その他」 | 1             |
|     |               |                   |                      |                                  |                                     |                |               | 前受収益          | 2             |
|     |               |                   |                      |                                  |                                     |                |               | 流動負債<br>「その他」 | -             |
|     |               |                   |                      |                                  |                                     |                |               | 長期預り<br>保 証 金 | 17            |
| 子会社 | チ ョ ダ 物 産 (株) | 80                | 靴の卸売                 | 100.0                            | 当社グループの<br>商品の購入<br>役員の兼任<br>出向者の受入 | 商品の仕入<br>※ 2   | 5,589         | 買 掛 金         | 192           |
|     |               |                   |                      |                                  |                                     | 受取手数料<br>※ 3   | 1             | 流動資産<br>「その他」 | 0             |
|     |               |                   |                      |                                  |                                     | 備品の購入等<br>※ 2  | 10            | 未払費用          | -             |
|     |               |                   |                      |                                  |                                     | 受入出向者給与<br>※ 4 | 49            | 未払費用          | 5             |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ※ 1. 店舗の賃貸料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。
- ※ 2. 商品の仕入及び備品の購入等については市場価格を勘案し、価格の交渉の上決定しております。
- ※ 3. 受取手数料については過去の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。
- ※ 4. 出向者に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                 | 会社等の<br>名 称 | 資本金又<br>は出資金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容<br>又は職業   | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                      | 取引の内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------------------------|-------------|-----------------------|------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 役員の近親者<br>が議決権の過<br>半数を所有し<br>ている会社 | (株)シッパス     | 10                    | 不動産の売<br>買・交換・<br>貸借業務 | —                               | 店舗の賃借                              | 店舗の賃借料<br>※ 1     | 9             | 前払費用          | 0             |
|                                     |             |                       |                        |                                 |                                    | 敷金及び保証金の預託<br>※ 2 | —             | 敷金及び<br>保 証 金 | 10            |
| 役員の近親者<br>が議決権の過<br>半数を所有し<br>ている会社 | (株)コスモポリタン  | 1                     | 経営指導、<br>コンサルティング      | (被所有)<br>直接0.3                  | 業 務 委 託<br>(経営全般<br>に関するア<br>ドバイス) | 業務委託手数料<br>※ 3    | 17            | 未払費用          | —             |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
※ 1. 店舗の賃借料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。  
※ 2. 店舗の賃借に係る敷金及び保証金については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。  
※ 3. 業務委託手数料についてはコンサルティング契約事例を勘案し、交渉の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 1,747円21銭 |
| ② 1株当たり当期純損失 | 0円08銭     |

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

|                    |       |   |   |     |   |
|--------------------|-------|---|---|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 | 見 | 寛   | ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 上 | 卓 哉 | ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 | 江 | 俊 志 | ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チヨダの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 | 見 | 寛 | ⑩ |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 上 | 卓 | 哉 | ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 | 江 | 俊 | 志 | ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チヨダの2019年3月1日から2020年2月29日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会における審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、また、経営上の課題について社外取締役と定期的な意見交換を行い、連携の強化に取り組み、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役との面談を行い、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人に対する監査評価表を作成し、期間中の監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。監査役会としては、コーポレートガバナンス強化の観点から、今後も継続的な内部統制システムの整備、運用の改善が必要であると考え、引き続きその状況の監視、検証を行ってまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月21日

株式会社チヨダ 監査役会

常勤監査役 近 藤 博 之 ⑩

社外監査役 山 中 雅 雄 ⑩

社外監査役 根 本 孝 雄 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第73期の期末配当につきましては、長期安定的に充実した利益還元を行うという方針のもと、今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり、普通配当37円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,317,991,171円となります。

なお、昨年11月に中間配当として1株につき37円をお支払いいたしておりますので、期を通じましては、1株につき74円の配当となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了になります。

取締役西堀史郎及びスコットキャロンは任期満了につき退任いたしますが、経営体制の強化及び取締役会において戦略的及び機動的に意思決定が行えますように、5名の再選と新任1名の計6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ふな はし まさ お<br>舟 橋 政 男<br>(1934年9月9日生)  | 1957年3月 当社入社取締役就任<br>1976年5月 当社代表取締役社長就任<br>2013年5月 当社代表取締役会長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)マックハウス取締役相談役、チヨダ物産(株)代表取締役<br>会長、(株)中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役<br>(選任の理由)<br>舟橋政男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役候補者といたします。                                                                                | 3,145,000株        |
| 2          | すぎ やま ただ お<br>杉 山 忠 雄<br>(1952年8月22日生) | 1972年3月 当社入社<br>2010年6月 当社関東営業部長<br>2012年6月 当社執行役員関東営業部長<br>2013年5月 当社取締役就任<br>2018年5月 当社常務取締役就任（現任）<br>営業本部長兼商品部長<br>2019年3月 当社営業本部長（現任）<br>(選任の理由)<br>杉山忠雄氏は、当社入社以来店舗の運営を通じ、一貫して営業部門拡大を推進し、部門長を経て2013年5月に取締役に就任しています。取締役就任後は経営全体に関する知見を広め、主に営業本部長として活躍しております。また常務取締役として、取締役会においては積極的な発言にて意思決定に尽力しております。<br>同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | 500株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | 澤 木 祥 二<br>(1957年4月20日生) | 1979年3月 当社入社<br>2004年7月 当社経理部財務担当次長<br>2015年6月 当社経理部長<br>2017年5月 当社取締役就任 経理部長<br>2019年4月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>兼財務本部長（現任）<br>（選任の理由）<br>澤木祥二氏は、当社入社以来経理分野における豊富な経験、実績に基づき、その職務経験や見識を当社の経営に活かしております。また2019年4月の代表取締役社長就任後は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行っており、今後のグループの更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                                               | 2,200株            |
| 4          | 今 田 至<br>(1959年2月21日生)   | 2010年3月 当社入社<br>2010年6月 当社管理部長<br>2013年5月 当社取締役就任（現任）管理部長<br>2015年5月 当社人事総務部長兼IT統括室長兼<br>店舗開発部担当<br>2016年5月 当社管理本部副本部長<br>2019年4月 当社管理本部長兼人事総務部長兼<br>店舗開発部管掌（現任）<br>（選任の理由）<br>今田 至氏は、当社入社以来管理部門に従事し、部門長を経て2013年5月に取締役に就任しています。取締役就任後は経営全体に関する知見を広めるとともに、管理部門全般及び店舗開発に関する強化改革に取り組んでおります。<br>同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | 1,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | <small>すぎ やま こう いち</small><br>杉 山 浩 一<br>(1960年9月10日生) | 1986年4月 (財)日本生産性本部（現公益法財団法人）入社<br>1992年6月 タワーズペリン社（現タワーズワトソン社）入社<br>1997年6月 (有)杉山マネジメント開発代表取締役（現任）<br>2016年5月 当社社外監査役<br>2017年5月 当社社外取締役（現任） | 1,500株            |
|            |                                                        | (選任の理由)<br>杉山浩一氏は、日系・外資系、大企業・中小企業を問わず、コンサルティング等の職務により培われた人事・労務分野の専門的知識を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。                 |                   |
| 6          | 新任<br><small>いし づか あい</small><br>石 塚 愛<br>(1974年6月24日) | 2004年12月 モルガンスタンレー証券(株)入社<br>2008年6月 いちごアセットマネジメント(株)パートナー<br>2012年1月 同社執行役員 パートナー（現任）<br>2014年5月 (株)マックハウス社外取締役（現任）                         | 0株                |
|            |                                                        | (選任の理由)<br>石塚愛氏は、資本市場の専門家としてコーポレート・ガバナンス及び企業価値向上に精通しており、当社の理論に捉われず客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であるため、当社の社外取締役に相応しいと判断して社外取締役候補者となりました。          |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉山浩一及び石塚愛の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 杉山浩一氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 石塚愛氏は、本議案が承認可決された場合、東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 杉山浩一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、杉山浩一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 石塚愛氏は、本議案が承認可決された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
8. 石塚愛氏は、現在(株)マックハウスの社外取締役ですが、2020年5月20日開催の同社の第30回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了になります。

3名のうち、監査役近藤博之、根本孝雄は任期満了につき退任いたしますが、監査体制の一層の強化・充実をはかるため、1名の再選と新任2名の計3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 新任<br>こ いけ しゅう いち<br>小 池 秀 一<br>(1954年1月19日生) | 1975年6月 当社入社<br>2002年7月 当社経理部次長<br>2015年4月 チョダ物産(株)取締役管理本部長<br>2017年4月 同社 常務取締役管理本部長<br>2020年4月 同社 監査役（現任）<br><br>(選任の理由)<br>小池秀一氏は、長年にわたり経理業務に従事したことから、経理・財務に関する豊富な経験と実績を有しており、また当社グループ会社の取締役として、管理部門全般の強化を推進していることから、監査役として職務を適切に遂行できると判断し監査役候補者といたしました。                                                              | 1,000株            |
| 2          | やま なか まさ お<br>山 中 雅 雄<br>(1962年7月24日生)        | 1997年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>2003年1月 山中総合法律事務所開設<br>2008年4月 ルネス総合法律事務所入所（現任）<br>2012年5月 当社社外監査役（現任）<br>2015年6月 システム・ロケーション株式会社 社外監査役（現任）<br>2018年6月 エース証券株式会社 社外取締役（現任）<br>2020年2月 トーセイ株式会社 社外取締役（現任）<br><br>(選任の理由)<br>山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、訴訟事件の経験も豊富であり、経営に関する高い見識を有しているため、当社の社外監査役に相応しいと判断して、引き続き社外監査役候補者といたしました。 | 0株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | 新任<br>宇 佐 美 豊<br>(1958年4月28日生) | 1984年10月 監査法人太田哲三事務所<br>(現 E Y新日本有限責任監査法人) 入所<br>2006年11月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ株式会社 代表取締役 (現任)<br>2007年1月 宇佐美公認会計士事務所 所長 (現任)<br>2012年4月 国立大学法人 政策研究大学院大学 監事 (現任)<br>2014年6月 東京海上プライベートルート投資法人 監督役員 (現任)<br>2019年6月 東芝電気 (株) (現 芝浦機械 (株)) 社外取締役 (現任)<br>(選任の理由)<br>宇佐美豊氏は、大手監査法人での多岐にわたる業務経験及び会計専門家としての高い見識を有しており、また、企業のビジネスリスク評価や内部統制構築などのコンサルティングを行っていることから、その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役候補者といたしました。 | 0株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山中雅雄及び宇佐美豊の両氏は社外監査役候補者であります。  
3. 山中雅雄氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定です。  
4. 宇佐美豊氏は、本議案が承認可決された場合、東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。  
5. 山中雅雄氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。  
6. 当社は、山中雅雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  
7. 小池秀一及び宇佐美豊の両氏は、本議案が承認可決された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

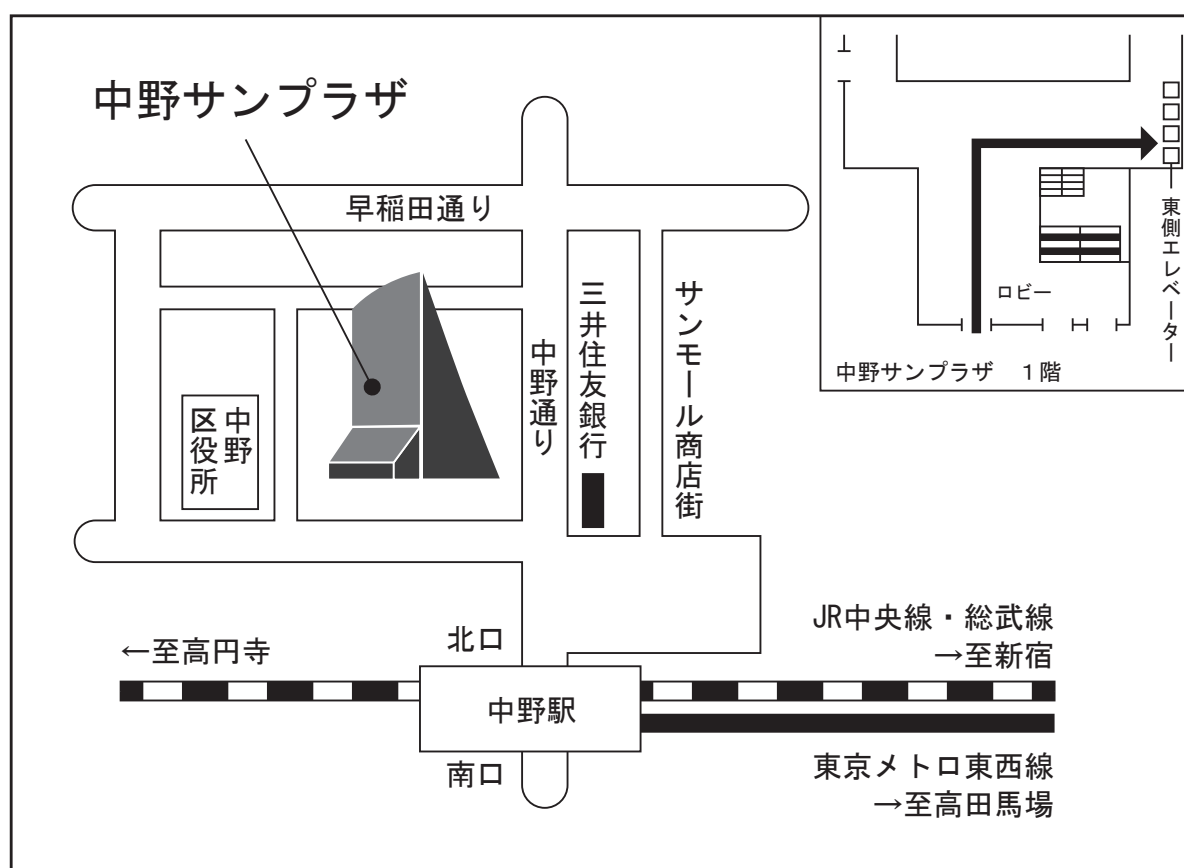
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.



## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中野区中野四丁目 1 番 1 号 中野サンプラザ14階  
クレセントルーム

交通機関 中野駅（ＪＲ中央線・総武線・東京メトロ東西線）北口より徒歩  
約１分



◎駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。